

(区東部圏域)

資料4-2

地域医療支援病院の名称承認申請について

開設者名	日本私立学校振興・共済事業団	開設者所在地	東京都千代田区富士見一丁目10番12号
病院名	日本私立学校振興・共済事業団 東京臨海病院	病院所在地	東京都江戸川区臨海町一丁目4番2号
診療科目	リウマチ科、内科、内分泌・代謝・糖尿病内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、脳神経内科、腎臓内科、緩和ケア内科、精神科、小児科、外科、救急科、整形外科、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科、呼吸器外科、乳腺外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、放射線治療科、麻酔科、病理診断科、リハビリテーション科		
指定等	保険医療機関、紹介受診重点医療機関、臨床研修指定病院(管理型)、東京都指定二次医療機関、東京都CCU連絡協議会加盟施設、東京都難病医療協力病院、東京都エイズ診療拠点病院指定、東京都災害拠点病院指定、東京都脳卒中急性期医療機関、東京都感染症入院医療機関、東京都がん診療連携協力病院(肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん・前立腺がん)		
病床数	400床		
申請概要	(申請に当たっての考え方) 1. 東京臨海病院の概要 東京臨海病院は日本私立学校振興・共済事業団を経営母体とし、江戸川区における唯一の総合病院として2002年に設立されました。救急医療とがん診療を柱とし、高度急性期を含む急性期医療を提供しています。職域病院であると同時に、設立当初より変わらず地域への医療貢献を使命として運営しています。 2. 紹介患者中心の医療提供 地域医療における病院機能の明確化の考えに基づき、地域かかりつけ医との連携による診療を目指しています。医療連携室機能の強化や「外来予約センター」の開設を行いました。これにより紹介率・逆紹介率は大きく向上し(2023年度実績 紹介率73.4%、逆紹介率63.3%)、2023年8月から紹介受診重点医療機関となっています。初診時選定療養費の徴収も行っています。 3. 救急医療の提供 東京都指定二次救急医療機関として、24時間365日の救急診療体制を構築しています。また、いわゆる東京ルールの区東部医療圏における幹事病院であり、事務局を担当しています。2023年度は約4,000人(前年度比約30%増)の救急搬送患者の受け入れを行いました。 4. 地域医療従事者に対する研修と共同利用 研修の実施: 多職種が集合形式やウェブを活用した多様な研修を定期的に提供し、地域の医療スタッフの能力向上に貢献しています。感染対策向上加算1を算定しており、江戸川保健所、江戸川区医師会と連携し、加算2又は3の医療機関と合同で、カンファレンスを実施しています。また医療安全対策地域連携加算1を算定しており、相互ラウンドなどを通じ地域の医療安全向上に貢献しています。 共同利用: 区東部医療圏内を中心とした医療機関(登録医療機関数278)と連携し、画像診断装置をはじめ心臓超音波検査、骨密度検査など高度医療機器共同利用を行ってきました。また、電子カルテ閲覧システム「臨海ネット」を通じて、当院の電子カルテ情報の共有を進めています。		

申請概要
(続き)**5. 新興感染症対策**

当院は東京都感染症診療協力病院であり、地域の感染症診療の中核を担ってきました。2018年に江戸川区感染対策コミュニティを立ち上げ、地域の医療機関、介護福祉施設等に対して、感染対策訓練やよろず相談会を開催するとともに、実務者レベルでの顔の見える関係作りを行い、地域の感染症治療の底上げをはかってきました。COVID-19のパンデミックの際には、2020年2月に東京都から要請により、クルーズ船の患者さんを受け入れて以来、全診療科全職員をあげてCOVID診療にあたってきました。最盛期には専用病床66床、ICU6床を確保し、主に中等症、重症のCOVID患者さんを中心に、これまでおよそ2500名程度の入院患者さんを加療してきました。その間、当院が中心となって、近隣の病院、クリニック、保健所と毎週ウェブ会議を開始し、お互いに最新の情報共有、連携をしてきました。きたるべき新興感染症に対しても、今回のCOVID-19診療の経験を生かし、当院独自のBCPを策定し、防護服の備蓄、定期的訓練を励行しています。そして、実際には、昨年度東京都と締結した医療措置協定に基づき、速やかに外来診療、入院体制を確保していく所存です。これからも地域の感染症診療の中核を担っていくように日々努力していきます。

6. 災害対策

当院は災害拠点病院として、平時から事業継続計画の見直し、アクションカードの作成、年2回の防災訓練、消防署とともに行うNBC災害訓練、などを通して災害に対する職員の意識、知識、技術向上に努めています。そして、食料、医薬品、水、燃料の備蓄の管理も怠らずおこなっております。また、災害発生時における体制確保のために新たな安否確認システムの導入を行いました。災害対策本部の立ち上げについてはEMISの入力、活用により東京都および各医療機関と情報共有を行い、対応する職員と情報共有を正確に行い、江戸川区医師会等と連携、協力し病院敷地内に緊急医療救護所を設営し、トリアージを行い、重傷者の収容が円滑におこなえるよう体制の構築を図っています。

7. 今後の取り組み

従前の取り組みを充実・強化し地域医療に貢献します。具体的には以下の通りです。

- ・地域の医療機関との連携を強化し、切れ目のない安心できる医療を提供します。
- ・地域の医療機関はもとより、医療福祉施設や行政機関、医師会などとも協働し、地域医療の向上と地域包括ケアシステム構築の実現に尽力します。
- ・研修や共同利用を通じて、地域の医療水準の向上に貢献します。
- ・平時のみでなく、各種災害や新興感染症に対応可能な病院を目指した活動を、地域関係機関との連携の下に行います。

事項	① 紹介患者に対し医療を提供する体制が整備されていること 次のいずれかに該当 ☐ 紹介率80%以上 ☒ 紹介率65%以上かつ逆紹介率40%以上 ☐ 紹介率50%以上かつ逆紹介率70%以上
	② 共同利用のための体制が整備されていること ☒ 共同利用に関わる規定 ☒ 利用医師等登録制度(開設者と直接関係のない医療機関が5割以上) ☒ 共同利用のための専用病床
	③ 救急医療を提供する能力を有すること ☒ 24時間重症救急患者の受入に対応できる体制(医師等医療従事者、施設使用) ☒ 重症救急患者のために優先的又は専用に使用できる病床 次のいずれかに該当 ☒ 救急自動車により搬送された患者数が1,000以上 ☐ 救急自動車により搬送された患者数が二次医療圏人口の0.2%以上
	④ 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修行わせる能力を有すること ☒ 研修プログラム ☒ 研修全体の教育責任者及び研修委員会 ☒ 施設、設備 ☒ 年間12回以上主催(前年度)
	⑤ 医療法に規定する施設を有し、構造設備が要件に適合すること ☒ 集中治療室 ☒ 化学、細菌及び病理の検査施設 ☒ 病理解剖室 ☒ 研究室 ☒ 講義室 ☒ 図書室 ☒ 救急用又は患者輸送用自動車 ☒ 医薬品情報管理室
	⑥ 諸記録を備えておくこと、体系的に管理すること、閲覧させること ☒ 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の備え ☒ 諸記録の管理責任者及び担当者を定め、分類した管理 ☒ 諸記録の閲覧に関する責任者、担当者及び閲覧場所を定め、見やすいよう掲示
	⑦ 地域医療支援病院が設置すべき委員会を設置すること ☒ 委員構成(医師会、行政機関、学識経験者等) ☒ 定期的な開催(4半期に1回程度)(前年度)
	⑧ 病院内に患者からの相談に適切に応じる体制を確保すること ☒ 患者相談窓口及び担当者の設置
	⑨ 居宅等における医療の提供の推進に関する支援を実施すること ☒ 居宅等で医療を提供する医療提供施設等の連携の緊密化のための支援 ☒ 医療を受ける者又は地域の医療提供施設に対する情報の提供
	⑩ 平常時からの準備も含め、新興感染症等がまん延し、又はそのおそれがある状況において感染症医療の提供を行うこと ☒ 平時から感染拡大時を想定した対応方針等の整備 ☒ 感染拡大時には感染症指定医療機関等と連携し、患者の重症度に応じた積極的な受入や自院の特性を活かした医療を提供 (参考) ☒ 感染症法医療措置協定締結医療機関 (☒ 第一種協定指定医療機関 ☒ 第二種協定指定医療機関)
	⑪ 平常時からの準備も含め、災害時に医療を提供すること ☒ 平時からBCPを策定し、研修及び訓練の実施や必要な備蓄を行う等体制を整備 ☒ 災害発生時には区市町村等と連携を図り、傷病者を受け入れる (参考) ☒ 東京都災害拠点病院 ☐ 東京都災害拠点連携病院